

第1回契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月20日
契約業者	関東建設マネジメント株式会社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業務の名称	R6・R7・R8鶴見川・相模川管内河川巡視支援業務
業務場所	京浜河川事務所管内
業務区分	土木コンサルタント業務
業務概要	本業務は、鶴見川・相模川水系の指定区間外区間（国土交通省直轄管理区間）のうちで京浜河川事務所が所管する河川区域、河川予定地及び河川保全区域（以下「巡視区域」という。）を、河川における洪水・高潮等による災害発生の防止、適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全を図るため、巡視区域を巡視することで、河川管理業務の支援を行う業務である。
履行期間（自）	令和6年4月1日
履行期間（至）	令和9年3月31日
変更前の契約金額	278,080,000 円（税込み）
変更金額	+451000 円（税込み）
変更後の契約金額	278,531,000 円（税込み）
変更理由	1. 特記仕様書第36条に基づき受注者が情報共有システムを選定し、調査職員の承諾後に契約を締結したことから、システムの登録料及び使用料を追加変更する。 2. 情報共有システムの活用により、成果物の提出について特記仕様書の記載を変更する。

第2回 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年9月28日
契約業者	関東建設マネジメント株式会社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業務の名称	R6・R7・R8鶴見川・相模川管内河川巡視支援業務
業務場所	京浜河川事務所管内
業務区分	土木コンサルタント業務
業務概要	本業務は、鶴見川・相模川水系の指定区間外区間（国土交通省直轄管理区間）のうちで京浜河川事務所が所管する河川区域、河川予定地及び河川保全区域（以下「巡視区域」という。）を、河川における洪水・高潮等による災害発生の防止、適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全を図るため、巡視区域を巡視することで、河川管理業務の支援を行う業務である。
履行期間（自）	令和6年4月1日
履行期間（至）	令和9年3月31日
変更前の契約金額	278,531,000 円（税込み）
変更金額	+77,000 円（税込み）
変更後の契約金額	278,608,000 円（税込み）
変更理由	河川巡視の実施に当たり、巡視の品質向上を図るため、河川維持管理技術者から助言を受けたことから、資格者への謝金及び旅費を追加変更する。